部活動運営方針

1 活動目標について

- ・ 望ましい集団活動を通して、社会性、協調性を身につけ、豊かな人間性を育成する。
- ・ 自主的に活動に参加し、最後までねばりづよくやりぬく態度を身につけ、個性の伸長を図る。
- 2 今年度徹底したい目標(重点目標)について
 - ○ボトムアップ理論(自立型人間づくり,組織づくり)
 - ・人間的な成長や社会性を身につける
 - ・勝利至上主義や大きな目標達成のビジョンが強くならない
 - ・ビジョン(目標・未来像)やミッション(目的・使命)が明確である運営に取り組むこと
 - ・現場の意見を吸い上げての意思決定や現場の自発性を促した活動の活性化に努める。
 - ○昨年度の部活動アンケートより
 - ・主体性の強化を図る

例: (生徒でメニューを考え, 実践, 分析) ステップアップ→ (生徒でメニューを考え, 実践, 分析)

3 平日の活動時間について

<放課後の活動> 6 校時の場合 16:00活動開始

※最終下校時間は常総市で統一(変更の可能性あり)

月	部活終了	完全下校	7月	18:00	18:15	10月後	17:15	17:30	2月前後	17:00	17:15
4月	17:45	18:00	9月前後	17:45	18:00	11月	17:00	17:15	2月刊发	17:15	17:30
5月	18:00	18:15		17:30	17:45	12 月	16:45	17:00	- 3月前後 -	17:30	17:45
6月	18:00	18:15	10 月 前	17:30	17:45	1月	16:45	17:00		17:45	18:00

4 休養日の設定について

- ・学期中は週当たり2日以上の休養日を設定する。(平日は少なくとも1日,土曜日及び日曜日はいずれか1日以上を休養日とする。)また,土曜日,日曜日に大会参加で活動した場合は,休養日を他の日に振り替える。
- 5 部活動の活動時間

1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。

- 6 朝の活動について
 - ・原則として朝の活動は行わない。
 - ・「朝練習」は、市総体1ヶ月前(5/12)から総体終了までと、市新人1ヶ月前(9/2)から新人戦終了までの期間に限る。必要とする場合は、校長に許可を得て、保護者の理解・協力のもと認められる。
 - ・朝練習をする場合は、7時前には登校しない。
 - ・部活動顧問が必ず鍵の受け渡しをする。(顧問が来ていない場合は、活動できない)

7 体罰,言葉の暴力,行き過ぎた指導の根絶

- ・体罰の禁止→顧問と部員の距離をきちんと保ちつつ、また、顧問、副顧問の役割分担、担任、学年の先生との連携を取りながら、できるだけ多くの教員で分担できる環境を作る。
- 8 トイレ清掃について
 - ・トイレ清掃の分担→外トイレ、体育館トイレ、武道館トイレの清掃を各部で清掃
- 9 施設の部活動の使用について
 - ・各教室の使用→使用した際の片付けや教室環境の整理整頓を徹底する。
 - ・体育館の使用→※顧問同士の話し合いで変更可能

火曜日:男子バスケ,バレー 水曜日:女子バスケ,バレー 木曜日:女子バスケ, 男子バスケ

金曜日:顧問同士による話し合い。

・外部活の雨天時の活動について→6カ所を6部活で下図のようにローテーションで実施。

	火・金	水	木
東階段	サッカー	男子テニス	男子ハンド
中央階段	野球	女子テニス	女子ハンド
4階多目的教室	男子ハンド	野球	男子テニス
1 階廊下昇降口前	女子ハンド	サッカー	女子テニス
2階廊下	男子テニス	男子ハンド	サッカー
4階廊下	女子テニス	女子ハンド	野球

- *約束事項 ①西階段(職員室前)は使用しない。②ボール類は校舎内では使用しない。
 - ③顧問同士による話し合いで相対による変更可能。
- 10 その他の確認事項について
 - ・鍵・金銭の管理について→鍵は、顧問から生徒へ手渡しをする。
 - →金銭は預からない。やむを得ない場合は、管理職に預け、保護者や生徒 に「預かり証」を渡す。
 - ・補食が認められている (朝練時)
- 11 引退後の3年生の部活動参加について
 - ・3年担任から「部活動参加書」を預かり、担任と顧問からサインをもらい、校長の承認を得て参加できる。
- 12 コロナウイルス感染症対策について
 - ・県教育委員会からの指示に従う
- 13 熱中症事故の防止
 - ・生徒の生活や健康に留意するとともに、熱中 症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動方針」(公益財団 法人日本スポーツ協会)等を参考に、部活動の実施について適切に判断すること。また、気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。その際、屋内外に関わらず、活動の中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討すること。特に、暑さ指数(WBGT)が 31℃以上の場合は、屋外の活動を原則として行わないこと。
 - ・ 高温や多湿時における練習試合,練習については,練習試合,活動の中止等,柔軟な対応を行うこと。また, 止むを得ない事情により実施する場合には,参加生徒の体調の確認 (睡眠や朝食の摂取状況),こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得,観戦・観覧者の軽装や着帽等,生徒の健康管理を徹底すること。万が一,熱中症の疑いのある症状が見られた場合には,早期の水分・塩分の補給や体温の冷却,病院への搬送等,迅速かつ適切な対応を徹底すること。